個人情報ファイル簿

11 12 THE IT. 2 TO 12		
個人情報ファイルの名称	授業支援・学習支援ソフト利用者ファイル	
行政機関等の名称	八尾市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	八尾市教育委員会事務局 教育センター	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒が自ら考える授業を行うことにより、学習指導要領に示される「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるとともに、オンライン会議システム等を用いて臨時休校等における家庭学習においても児童生徒が学習できることを目的とする。	
記録項目	ID (番号及び名前情報) 及び学習成果物	
記録範囲	①八尾市立学校に在籍する児童生徒 ②八尾市立学校に勤務する教職員	
記録情報の収集方法	①オンライン会議システムのID登録については学校長から教育委員会に名簿を提出後、教育委員会にてIDを作成 ②授業支援及び学習支援ソフトのIDについては学校にて作成 ③学習成果物については児童生徒が各システムを利用し、学習成果物等を作成	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨		
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 八尾市 総務部 総務課 情報公開室 (所在地) 〒581-0003 大阪府八尾市本町1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等		_
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備考		